

K F C 賞 規 定

(総 則)

第1条 セラミックスの産業・技術の発展に貢献したKFC会員等を表彰することを目的とする。

第2条 KFC賞は次の3種類とし、毎年、総会の席上これを授与する。

- 1) 功績賞 賞状
- 2) 技術奨励賞 同上
- 3) 研究奨励賞 同上

(功 績 賞)

第3条 功績賞はセラミックス産業の発展に貢献したKFC一般企業会員に属する個人及び運営委員会委員から推薦を受けた個人に授与する。

- 1) 表彰の件数は2件以内とする。
- 2) 受賞者は受賞の年から満5年を経過しないと新たな受賞候補にはなれない。

(技 術 奨 励 賞)

第4条 奨励賞はセラミックスの生産・技術に関し、その業績が優秀な、KFCの一般企業会員に勤務する個人またはグループ及び運営委員会委員から推薦を受けた個人またはグループに授与する。業務が現在進行中であっても、これを表彰の対象とすることができる。

- 1) 表彰の件数は2件以内とする。

(研 究 奨 励 賞)

第5条 研究奨励賞はセラミックスにおける独創的で研究な研究を展開し、その業績が優秀な大学、工業高等専門学校、及び公設試等の将来が有望な若手研究者(概ね40歳程度まで)に授与する。

- 1) 表彰の件数は2件以内とする。

(受 賞 候 補 者 の 推 薦)

第6条 候補者の推薦はKFCの一般企業会員代表者又は、運営委員が行う。
推薦では800～1000字の推薦理由書と略歴書を所定の期日までにKFC事務局へ提出する。

(選 考)

第7条 受賞者の選考は運営委員会で行う。

(規 定 の 変 更)

第8条 本規定の改正は総会の承認を受けるものとする。

(付 則)

この規定は総会承認の日(平成7年10月20日)から施行する。

改定年月日 平成25年10月16日

改定年月日 平成29年 7月19日

改定年月日 平成30年 8月 1日